

特定非営利活動法人 YNF 活動指針

私たち特定非営利活動法人 YNF は、「災害復旧」ではなく、「生活再建」を踏まえて、その先の「復興」まで、被災者に寄り添いながら、中長期に渡る支援活動を目的とした災害支援団体です。

私たちは次のような活動指針のもと、地域社会の期待に応えるために私たちがなすべきことを自ら実践し、それぞれからの信頼を得ることによって将来にわたって存在価値を高めることに努めます。

1. 指定避難所以外への支援活動

災害発生時には、多くの方が避難所へ避難されますが、何らかの事情で避難所に行けない(行かない)方は数多くおります。

こうした、指定避難所行けない(行かない)方々は、支援が届かない、あるいは支援情報が手に入らないなどの課題を持つケースも多いのが現状です。

私たちは、指定避難所以外への支援活動も積極的に行なっていきます。

2. 支援格差を意識した支援活動

被災世帯の多くは「在宅」という居住形態を取っています。

こうした方々へは個人情報の問題もあり、支援が届かないケースも珍しくはありません。

一方で、ほとんどの支援活動は建設型仮設を対象にしたものとなっており、『支援格差』という問題がどの被災地でも発生しています。

特に、みなし仮設に関しては、もともとのコミュニティから離れて暮らしている場合がほとんどで、かつての『地縁』から断絶されてしまい、『孤立』してしまうケースも多く聞かれます。

こうした現状を踏まえ、私たちは支援格差を意識した支援活動を進めていきます。

3. 諸課題を解決するための政策提言

私たちの活動において、被災者が抱える諸課題を解決するためには、支援活動を実施すると同時に、政策の改善が不可欠です。そのためには、課題をたくさんの人に知ってもらい世論を喚起し、政策を決定する政治家や政府の担当者に政策提言することが必要です。

私たちは被災者の方に寄り添う支援を実現するために政策提言を行なっていきます。

附則

令和3年3月18日理事会決議